

第7次行財政改革大綱実施計画進捗状況

基本方針		推進項目		実施項目	実施内容	予想される効果及び指標	取組み内容及び成果						今後の取組みの方向性	担当課
														対前年比較
(1)	効率的・効果的な行政経営の推進	①	健全な財政運営の推進	1	企業誘致等の促進	企業を誘致する用地を確保するための調査を進めます。また、市内に立地した企業へ新規投資に対する優遇措置や雇用促進に対する支援を行うことにより、企業の誘致・育成を促進します。	税収の増加、地元雇用が拡大されます。						企業誘致が可能な市有地を調査する事業を実施します。	産業振興課
							【指標】新規立地企業数		R3	1件	R4	1件	R5	2件
							【指標】地元雇用人数			1,883人		1,788人		2,414人
(1)	効率的・効果的な行政経営の推進	①	健全な財政運営の推進	2	人口減少の抑制	定住促進、婚活支援など人口対策事業を実施し、人口減少の抑制を図ります。	市民税等の税収の減少が抑制されます。						各種奨励金、補助金等の支援により移住定住や婚活支援を実施しながら、人口減少の抑制により効果的な事業を検討する。	市民活動課（まちづくり推進課）
							【指標】5年以上在住の人口（25～44歳）		R3	8,228人	R4	7,617人	R5	8,240人
							【指標】婚姻数			167件		146件		174件
(1)	効率的・効果的な行政経営の推進	①	健全な財政運営の推進	3	市税等の徴収率の向上	財源確保と負担の公平性の観点から、徴収及び滞納整理体制を強化します。	税収等が増加します。						今までの取り組みを維持しつつ、納税折衝時に収入、支出の確認を徹底することで、納付可能額を適正に判定し、完納までの期間短縮に努める。	税務課
							【指標】市税徴収率		R3	95.6%(R4.3.31現在)	R4	97.0%(R5.3.31現在)	R5	96.5%(R6.3.31現在)
							【指標】市税徴収金額			7,702,290,229円(R4.3.31現在)		8,247,877,303円(R5.3.31現在)		8,495,254,264円(R6.3.31現在)
(1)	効率的・効果的な行政経営の推進	①	健全な財政運営の推進	3	市税等の徴収率の向上	財源確保と負担の公平性の観点から、徴収及び滞納整理体制を強化します。	税収等が増加します。						引き続き保険年金課窓口での相談、催告、徴収員臨宅、滞納処分の実施をしていく。また、生活困窮者が、就労から納付につながるよう、福祉課へ連携、相談等も継続していく。	保険年金課（市民課）
							【指標】国民健康保険料徴収率		R3	83.76%(R4.3.31現在)	R4	84.88%(R5.3.31現在)	R5	84.59%(R6.3.31現在)
							【指標】国民健康保険料徴収金額			983,085,251円(R4.3.31現在)		952,892,000円(R5.3.31現在)		897,542,038円(R6.3.31現在)
(1)	効率的・効果的な行政経営の推進	①	健全な財政運営の推進	3	市税等の徴収率の向上	財源確保と負担の公平性の観点から、徴収及び滞納整理体制を強化します。	税収等が増加します。						引き続き納付相談、催告、徴収員臨宅を行い納付を促していく。	高齢介護課
							【指標】介護保険料徴収率		R3	98.7%(R4.3.31現在)	R4	99.4%(R5.3.31現在)	R5	99.2%(R6.3.31現在)
							【指標】介護保険料徴収金額			1,295,715,240円(R4.3.31現在)		1,300,277,860円(R5.3.31現在)		1,271,876,180円(R6.3.31現在)
(1)	効率的・効果的な行政経営の推進	①	健全な財政運営の推進	3	市税等の徴収率の向上	財源確保と負担の公平性の観点から、徴収及び滞納整理体制を強化します。	税収等が増加します。						引き続き、分納など納付の相談、文書・電話による催告の実施を行い、納付を促していくとともに、必要に応じて福祉部門と連携し、生活保護等の案内など、入居者の生活状況に応じた対応に努める。	生活環境課
							【指標】住宅使用料徴収率		R3	89.09%(R4.3.31現在) 歳入予定の3月分口座振替分含まず	R4	89.11%(R5.3.31現在) 歳入予定の3月分口座振替分含まず	R5	90.16%(R6.3.31現在) 歳入予定の3月分口座振替分含まず
							【指標】住宅使用料徴収金額			29,512,374円(R4.3.31現在) 歳入予定の3月分口座振替分含まず		27,233,671円(R5.3.31現在) 歳入予定の3月分口座振替分含まず		25,895,305円(R6.3.31現在) 歳入予定の3月分口座振替分含まず
(1)	効率的・効果的な行政経営の推進	①	健全な財政運営の推進	4	新たな自主財源の確保	ふるさと納税事業や市ウェブサイト、市庁舎の空スペースを利用した有料広告事業等を実施します。	自主財源が確保できます。						引き続き関連事業者にダイレクトメール等で、アプローチしながら、カンダまちおこし㈱以外のマッチング支援業者への委託も検討し、寄附額の増加に努める。	行政経営課
							【指標】企業版ふるさと納税寄附額		R3	0円	R4	1,500,000円	R5	4,400,000円
							【指標】広告料収入額			1,396,090円		1,574,290円		1,488,890円

基本方針		推進項目		実施項目		実施内容		予想される効果及び指標		取組み内容及び成果						今後の取組みの方向性		担当課				
																		対前年比較				
(1)	効率的・効果的な行政経営の推進	①	健全な財政運営の推進	4	新たな自主財源の確保	ふるさと納税事業や市ウェブサイト、市庁舎の空スペースを利用した有料広告事業等を実施します。	自主財源が確保できます。		①返礼品の種類を増やす取り組みの強化 ・スチームシップを通して、返礼品事業に参加している事業者に対して、取扱い返礼品の種類を増やす取り組みを強化を実施。（現在で3,300種類以上：ふるさとチョイス参照） ②参加事業者を増やす取り組みの強化 ・スチームシップを通して、個別に事業者を訪問するなどして返礼品事業への参加を促している。（163事業者が参加） ③リピーターの獲得に向けた取り組み ・事業者説明会を通して、返礼品の梱包の方法などを学んでもらっている。						今後も参加事業者を増やし、リピーターを獲得する取り組みを継続していく。		地域資源活用推進課（産業振興課）					
							【指標】ふるさと納税寄附額	R3	229,965,000円		R4	524,297,000円		R5					565,403,600円		↑	
(1)	効率的・効果的な行政経営の推進	①	健全な財政運営の推進	5	使用料等の見直し	施設利用状況や他市の料金体系等を把握・分析した上で、必要に応じて、適正な受益者負担となるよう使用料・手数料等の見直しを行います。	受益者負担の適正化が進みます。		新型コロナの影響により、使用料・手数料の見直しを延期していたが、令和7年4月1日からの改定に向けて準備を進めた。						引き続き令和7年度からの改定に向けて必要な調査等を行う。また、他市の料金体系や情勢を鑑みながら、今後も適正な使用料や見直し時期の把握に努めていく。		行政経営課					
							【指標】見直しを行った使用料・手数料の件数	R3	0件		R4	0件		R5					0件		—	
							【指標】見直しを行った使用料・手数料の増収額		0円			0円							0件		—	
(1)	効率的・効果的な行政経営の推進	①	健全な財政運営の推進	6	歳出の抑制	経費の節減・補助金の整理・合理化、事務事業の見直しを行います。	不断の見直しにより、節度ある財政運営が継続されます。		事業の見直し等により経費の削減に取組んだものの、物価高騰に係る電気使用料等の増により物件費が前年度比約4億円増加したこと等により経常経費が約4.7億円増加した。						事業の必要性、有効性、公平性、効率性、代替可能性など様々な視点から再度事業の見直しを行い、経費のより一層の縮減に努める。		行政経営課					
							【指標】経常経費前年度伸び率	R3	0.7%(R2-R1年度比)		R4	3.2%(R3-R2年度比)		R5					2.8%(R4-R3年度比)		↓	
(1)	効率的・効果的な行政経営の推進	①	健全な財政運営の推進	7	公共施設等の適正な管理・運営	公共施設等総合管理計画に基づき施設の管理・運営方法の見直し等を行います。施設廃止後の跡地等、未利用市有地の有効活用を進めます。	管理・運営における効率化が進みます。		見直した公共施設等総合管理計画を基に取り組みを実施した。						引き続き公共施設等総合管理計画等に基づき、市民が安心・安全に、持続的に公共施設を利用できるよう維持管理に努めるほか、施設の老朽状況や重要度等を勘案し、施設総量の適正化を図る。		行政経営課					
							【指標】建物更新費用等の削減率	R3	0.20%(R3-R1年度比)		R4	0.46%(R4-R1年度比)		R5					0.28%(R5-R1年度比)		↓	
(1)	効率的・効果的な行政経営の推進	①	健全な財政運営の推進	7	公共施設等の適正な管理・運営	公共施設等総合管理計画に基づき施設の管理・運営方法の見直し等を行います。施設廃止後の跡地等、未利用市有地の有効活用を進めます。	管理・運営における効率化が進みます。		未利用の土地の売却、法定外公共物廃止に伴う市民への売却を実施した。						産業振興課と連携して企業誘致に伴う市有地の売却、未利用地となっている普通財産の売却を推進する。		管財課					
							【指標】市有地の処分件数	R3	10件		R4	14件		R5					26件		↑	
							【指標】市有地の処分総額		118,202,040円			26,963,350円							148,496,818円		↑	
(1)	効率的・効果的な行政経営の推進	②	行政のデジタル化の推進	1	AI・RPAによる業務の効率化	AIやRPAを導入することにより業務の効率化や行政サービスの向上を目指します。	単純業務から職員が解放され、より政策的な業務に専念できます。		単純業務から職員が解放され、より政策的な業務に専念できます。						対象可能業務の掘り起こしと並行しながら、より効率的かつ経済的な手法の発見に努める。		行政経営課					
							【指標】AIを使用した業務数	R3	3業務		R4	4業務		R5					3業務		↓	
							【指標】RPA化した業務数		0業務			0業務							0業務		—	
(1)	効率的・効果的な行政経営の推進	②	行政のデジタル化の推進	2	電子申請の導入促進	電子申請を導入することにより、市民が来庁せず手続きが出来る環境の構築を目指します。	市民負担の軽減、業務の効率化が促進されます。		現在公開されている子育て手続き関連の申請の他、罹災証明書発行申請に関する手続き、介護保険や介護認定に関する手続きについて電子申請が可能となった。						国の示す自治体の行政手続のオンライン化（市町村手続き）27手続き他、市民にとって電子申請が有用であるとされる手続きについて、積極的にオンライン化を図る。		行政経営課					
							【指標】電子申請可能な手続き数	R3	15手続き		R4	71手続き		R5					81手続き		↑	
(1)	効率的・効果的な行政経営の推進	②	行政のデジタル化の推進	3	ペーパーレス化の推進	行政文書を電子化することにより事務の効率化やCO2の排出量削減をします。	文書の管理・保存が簡素化され、検索性の向上により業務が効率化されます。		持ち運び可能なタブレット端末を職員へ配備し、会議資料等の配布について、ペーパーレス化を図った。						文書の電子化、電子決裁の導入にはさらなる検討が必要である。引き続き導入に向けた検討を行っている。		行政経営課					
							【指標】印刷削減数	R3	25,000枚		R4	35,000枚		R5					35,000枚		—	

基本方針		推進項目	実施項目	実施内容	予想される効果及び指標	取組み内容及び成果						今後の取組みの方向性		担当課				
														対前年比較				
(1)	効率的・効果的な行政経営の推進	②	行政のデジタル化の推進	4	テレワークの推進	業務のテレワークや電子決裁推進による効率化や働き方改革を推進します。	新型コロナによる出勤制限など在宅勤務を要する際に対応できるよう体制を整備し、行政サービス提供の安定化を図った。						今後も在宅勤務に対応できる体制を維持する。稼働率に応じて、機器台数の適正化の検討を行っていく。	行政経営課				
							【指標】テレワーク勤務実績	R3	158日		R4	728日		R5	188日		↓	
(1)	効率的・効果的な行政経営の推進	③	組織マネジメントの強化	1	人「財」育成の推進	適材適所の人材配置や人事評価制度の活用を推進するほか、職員の意識改革や能力向上を図るため、効果的な職員研修を実施します。また、職員が心身ともに健康で、能力を十分に発揮できる良好な職場環境づくりを進めます。	職員能力の適正評価による意欲向上と適所配置による事務の効率化、職員の能力向上による事務の効率化が進みます。また、良好な職場環境が整うことにより、人「財」育成が効果的に進みます。						現在の取り組みを引き続き継続し、人材育成の推進と働きやすい職場環境を構築する。	人事課				
							【指標】年次有給休暇の取得日数が年5日以上	R3	91.2%		R4	93.8%		R5	96.0%		↑	
(1)	効率的・効果的な行政経営の推進	③	組織マネジメントの強化	2	新たな行政課題に対応できる組織の構築と職員の配置及び定員の適正化の推進	複雑・多様化する行政課題への確かつ柔軟に対応できる簡素で効率的な組織の構築と職員の配置及び定員の適正化を進めます。	簡素で効率的な組織の構築と職員の配置及び定員の適正化が進みます。						令年度から実施された定年引き上げを踏まえ、職員の経験を活かした適正な配置を検討する。また、職員の年齢構成に偏りが生じないよう、新規職員採用数の平準化を図る。	人事課				
							【指標】時間外労働時間の削減時間	R3	1人1月あたり約1.7h増		R4	1人1月あたり約1.2h増		R5	1人1月あたり約0.5h減		↑	
									11人増			3人増			1人減		↑	
(2)	市民との協働によるまちづくりの推進	①	情報共有の推進	1	市民ニーズの把握	市民の意向を的確に把握し、行政運営に活かすため、定期的に市民意識調査等を実施します。	行政サービスの満足度、重要度などによる市民ニーズを市政に反映できます。						定期的に市民意識調査を実施することで市民の意向を的確に把握し行政運営に活かしていくとともに、市民の意見を市の将来像や進むべき方向に結び付けた第七次土岐市総合計画の策定を進める。	政策推進課				
							【指標】市民意識調査の回答率	R3	43.8%(876人/2,000人)		R4	42.5%(849人/2,000人)		R5	42.1%(1,263人/3,000人)		↓	
(2)	市民との協働によるまちづくりの推進	①	情報共有の推進	2	行政情報の積極的な提供	市民の理解と信頼を得るため、市広報・ホームページ・SNSを活用して行政情報をわかりやすく提供します。	行政の透明性が向上します。 毎月15日に広報紙を発行するほか、ホームページ及びSNSを活用した情報発信を行っています。 令和5年度は、 ・土岐市広報指針の策定及びその実現のための広報研究会の設置 ・プレスリリースの改善 ・広報とき及びホームページに対するユーザーアンケートの実施など、広報活動の質の向上に取り組みました。						質の高い広報(PR)活動を行うため、職員研修を開催するほか、市民アンケートによるフィードバックを広報活動に反映させ、さらなる情報共有の推進を図ります。	秘書広報課				
							【指標】市民意識調査で「市政に関する情報提供」について「満足」、「やや満足」と回答した人の割合	R3	21.2%(186人/876人)		R4	15.0%(127人/849人)		R5	15.9%(201人/1,263人)		↑	
(2)	市民との協働によるまちづくりの推進	②	協働まちづくりの推進	1	市政・まちづくり活動への参画機会の創出	市民がまちづくりや市政へ参画する機会を創出します。	市民との協働によるまちづくりが進みます。 地域の課題解決や協働のまちづくりを目指す土岐くらしのラボワークショップを開催し、立ち上がったプロジェクト活動実践の伴走を行った。 また、職員の協働に対する意識の醸成を図るため、若手職員向けの協働のまちづくり研修を行った。						70周年の市民企画事業を通じて、参加した市民が今後もまちづくりや市の事業に活発に参画するよう土岐市への愛着を高める。 また、全庁的に市民が参画する事業が増えるよう、職員への協働研修を通して、協働の意識の醸成を図る。	市民活動課(まちづくり推進課)				
							【指標】市民意識調査で「協働まちづくりの推進」について「満足」、「やや満足」と回答した人の割合	R3	13.0%(114人/876人)		R4	14.1%(120人/849人)		R5	13.9%(176人/1263人)		↓	
									3件			3件			3件		—	
(2)	市民との協働によるまちづくりの推進	②	協働まちづくりの推進	2	まちづくり活動の支援	自治会による共助のまちづくり活動やNPO・ボランティア等による公共性・公益性の高いまちづくり活動を支援します。	市民の自主的なまちづくり活動が活発になり、活力のあるまちづくりが進みます。 まちづくり支援事業費補助金や共助のまちづくり補助金等の市補助金の交付、民間の助成金取得支援を行い活動費の支援を実施した。 また、土岐くらしのラボから生まれたまちづくり団体に対しアドバイスなどの運営支援を実施した。						今後も補助金交付などの活動費の支援を継続するほか、地域コミュニティ活動の活性化や団体運営の継続性を図るための情報の共有、アドバイス、コーディネートなどの支援を行う。	市民活動課(まちづくり推進課)				
							【指標】自治会の加入率	R3	67.4%(令和3年4月1日時点)		R4	68.1%(令和4年4月1日時点)		R5	67.4%(令和5年4月1日時点)		↓	
									21団体			16団体			26団体		↑	
(2)	市民との協働によるまちづくりの推進	②	協働まちづくりの推進	3	研究機関や大学、事業者との連携・協働の推進	研究機関や大学、事業者と幅広い分野で連携・協力関係を築きます。	新たな魅力や価値の創出が進みます。 令和4年5月に「土岐市民公民連携ガイドライン」を策定し、市民サービスの向上や地域の活性化、社会課題などの解決のため、積極的に事業者等との連携を推進している。令和5年度は、新たに4事業者と協定を締結し、健康、防災等の分野で協力関係を築いている。また、大学と連携することにより、大学の知見を活かした事業や大学生の意見を踏まえた事業検討を行った。						事業者や大学等のノウハウ・人材・技術・アイデア・ネットワーク等を多方面の政策で活用できるよう、引き続き、積極的に公民連携事業を取り入れていく。	政策推進課				
							【指標】連携協定等に基づく連携事業数	R3	2件		R4	7件		R5	20件		↑	